

研 修 報 告 書

所 属 ・ 部 署	氏 名	研 修 実 施 期 間
知多市議会	服部 洋志	令和6年1月10日～11日
研修実施機関名	研 修 名	研修実施場所
全国市町村国際文化研修所	地方自治体の財政運営と議員の役割	全国市町村国際文化研修所

研修概要	<p>1 地方自治体の財政運営と議員の役割 ～地方財政の現状と自治体財政健全化法の概要～ ○講師：関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏</p> <p>2 自治体財政指標の見方 ～健全化判断比率を中心に～ ○講師：有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 小室 将雄 氏</p> <p>3 財政指標分析に関するグループ演習 ○講師：有限責任監査法人トーマツ 小室氏はじめ5人の公認会計士</p> <p>4 今後の健全な行財政運営に向けて ～地方行財政の「見える化」と経営改革 ○講師：有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 小室 将雄 氏</p>
研修内容	<p>○研修の内容とまとめ</p> <p>1日目 【地方自治体の財政運営と議員の役割】</p> <p>第1部 自治体の環境変化と地方財政</p> <p>○ストックサイクルの変化</p> <p>ヒト 2050年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来人口の減少：2050年までに1億人を下回る。 ・ 人口が半分以下になる地点が66%、うち2割は無居住化 ・ 生産年齢人口＋年少人口が60%前後、老年人口が40%前後 <p>モノ 2050年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設及びインフラ資産の維持管理、更新費が2倍 <p>カネ 地方財政の今後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢社会による民生費の増加 ・ 地方圏では、社会減だけではなく自然減も深刻化 <p>○これからの地方財政の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 国債、地方債残高の増大 ② 人口減少による財政的インパクト ③ 高齢化による社会保障支出の増大 <p>第2部 自治体の財政運営における議員の役割</p> <p>○財政民主主義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被統治者が財政を予算を通じてコントロールすること ① 租税や公債などは、議会の議決を通じて国民の承認を得る。 ② 歳入歳出は、予算という形式の文書にして議会の承認を得なければならない。

③ 歳入歳出の結果は、決算という形式の文書にして議会の承認を得なければならない。

○予算と決算

・ **予算循環を理解することが大切、決算から予算編成への連動**

例) 4年度決算 → 5年度執行 → 5年度補正 → 6年度予算編成

◎それぞれの段階で、議会による詳細なチェックが必要

第3部 財政分析指標の意義と考え方

○財政分析指標の意義

- ・ 財政分析指標とは、財政状況を知らせるシグナル
- ・ 健全な財政運営とは、
 - ① 年度間の調整も含めて、短期／中長期に収支均衡が確保されていること。
 - ② 自治体独自の政策に取り組むための財源が確保されていること。
 - ③ 借金返済の負担能力などが安定的に確保されていること。

○財政分析（指標解説）

◎特に重要なのは「実質収支」

$$\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$

◎実質収支比率は、3～5%が望ましいとされる

歳入は住民の負担、歳出は住民の受益であるから、黒字過ぎるのは、住民の負担が過剰ということになる。

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

◎経常収支比率は、弾力性を表す指標

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費} - \text{経常特定財源}}{\text{経常一般財源等総額}}$$

※令和4年度全国市町村平均92.2% 高いほど健全度が低い。

第4部 自治体財政健全化法と予算審議

1 自治体財政健全化法施行13年を経て

2 自治体財政健全化法の意義

- ・ 自力再建させる法的枠組みを国が自治体に強制適用すること。
- ・ 国による地方税、地方交付税制度に基づくマクロ・ミクロ両面からの財源保障
- ・ 地方財政法5条の4に基づく早期是正措置としての地方債許可制度

3 自治体財政健全化法における議会の対応

区分	意義	求められる対応
健全団体	4指標の整備と情報開示の徹底	4指標の算定について、監査委員の審査に付し議会に報告し公表
健全化団体	自主的な改善努力による財政健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政健全化計画の策定と議会の議決 ・ 外部監査の要求の義務付け ・ 実施状況を毎年度議会に報告し公表 ・ 早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣または知事が必要な勧告
再生団体	国等の関与による確実な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政再生計画の策定と議会の議決 ・ 外部監査の要求の義務付け ・ 財政再生計画は、総務大臣に協議し同

意を求めることができる。同意が無い場合は起債を制限
 ・財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、予算の変更等を勧告

- 4 財政健全化法における自治体経営
- 5 予算審議と財政規律・自治体財政健全化法
- ◎健全団体にこそ、求められる議員の役割

※財政健全化団体の議員になったつもりで、予算審議に臨む

※議員が重視すべきなのは4指標である

【自治体財政指標の見方】

～健全化判断比率を中心に～

- 1 地方公共団体の決算情報の公表
 - ① 決算状況調（都道府県、市町村）
各団体の普通会計決算に係る主要な数値を団体別にまとめたもの。
 - ② 地方財政白書
決算状況調をマクロベースで整理、分析したもの（市町村の規模別財政状況、国と地方の純計決算額の算出・分析等を整理したもの）
 - ③ 財政状況資料集
決算状況調をミクロベースで整理、分析したもの（類似団体比較・経年比較等の観点から整理し、各団体の分析コメントを付したもの）
- 2 財政状況資料集の概要
※大津市の財政状況資料集を参照しながら見方を学んだ。
- 3 自治体財政指標の分類
- 4 自治体財政指標の概要

(1) 資金繰り指標

- ① 形式収支

$$\text{形式収支} = \text{歳入総額} - \text{歳出総額}$$

- ② 実質収支

$$\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度に繰り越すべき財源}$$

※令和3年度は赤字団体がなかった。

- ③ 実質収支（赤字）比率

$$\text{実質収支（赤字）比率} = \text{実質収支（赤字）額} / \text{標準財政規模}$$

(2) 歳出構造（公債費負担）

- ① 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \text{経常経費充当一般財源}$$

$$/ (\text{経常一般財源} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債})$$

※一般的に70～80%が好ましいとされ、高いほど硬直化した財政構造となる。

- ② 義務的経費比率

$$\text{義務的経費比率} = \text{義務的経費} / \text{歳出合計}$$

- ③ 実質公債費比率 ※一番重要な財政指標

実質公債費比率は、借入金の返済額の大きさを、その団体の財政規模に対する割合で表したものの。高いほど財政が悪化している。

令和3年度の市区町村の平均は、5.5%

(2) 歳出構造（人件費負担）

- ① 人件費比率 $\text{人件費比率} = \text{人件費} / \text{歳出総額}$
- ② ラスパイレス指数 国を100とした場合の給与水準（基本給のみ）
- ③ 人口1,000人当たり職員数 その給与が人件費として整理される人口1,000人当たりの職員数を表すもの

(3) 歳入構造

- ① 財政力指数 $\text{財政力指数} = \text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額}$
- ② 自主財源比率 $\text{自主財源比率} = \text{自主財源} / \text{歳入総額}$

(4) ストック指標

- ① 将来にわたる実質的な財政負担比率
- ② 将来負担比率 ※ 重要な指標
※歳入に対して一般会計で負担する負債が、何年分の負担になるか。

5 監査委員による健全化指標の審査

※監査委員（議選も含む）審査の結果報告は、自治体によってまちまち。

あっさりと一文のみの場合があれば、20ページに上ることも

◎監査委員としての説明責任を果たすには、審査結果の詳細な報告が必要

2日目

【財政指標分析に関するグループ演習】

○参加者が29班に分かれてグループワーク

実在の自治体の財政状況資料集を見ながら、財政状況を分析、討論をして発表した。

- ① 資金繰りの状況 →短期的には問題ない。
- ② 公債費負担の状況 →実質公債費比率が高い、過去の公共施設の建設負債？
- ③ 人件費負担の状況 →類似団体よりも定員が多い、合併によるもの？
- ④ 歳出構造の状況 →固定費が多い、財政の弾力性低い、繰出金が多い。
- ⑤ 歳入構造の状況 →自主財源が少ない、人口減少
- ⑥ ストックの状況 →将来負担比率が大きく、基金が少ない。
- ⑦ まとめ

→短期的には、ふるさと納税拡充による歳入の増加、PFIやDXの導入により歳出の削減を図る。中長期的には、多すぎる学校や公共施設の統廃合、病院の民営化や立地適正化によりコンパクトシティを目指す。

◎私たちの17班は、財政に詳しい議員が複数おり、非常に精緻な分析ができた。

【今後の健全な行財政運営に向けて】

1 地方行財政を取り巻く最近の動向

- (1) 健全化判断比率等の対象について（地方公共団体財政健全化法の施行による見直し）
- (2) 実質公債費比率は低下傾向にある

	<p>(3) 将来負担比率も低下傾向にある</p> <p>(4) 経常収支比率は90%前後で推移している</p> <p><u>※従来、経常収支比率が80%を超えると財政構造が弾力性を失いつつあると考えられてきたが、近年はその妥当性が疑われている。(成熟した自治体では90%台となる。)</u></p> <p>(5) 新経済・財政再生計画 改革工程表2023</p>
感想	<p>1月10日から11日までの2日間にわたり、全国から166人の地方議員が集まり、自治体の財政分析について深く掘り下げた講義を受けた。</p> <p>今回の研修は、地方行財政に詳しい公認会計士による民間目線での自治体経営の分析方法を学んだ。人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック状況を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続可能な自治体経営を行う必要に迫られている。</p> <p>今回の研修で得た知識や経験を、本市の経営分析に活かして最適解を探り、市議会を通じて改革し、市民福祉を最大化するために、さらに知識を深めたいと思う。</p>